プロジェクト　ASAF 対応

項目　本日の審議

本資料の目的

1. 本資料では、本日の企業会計基準委員会においてご審議いただくことを予定している事項を説明することを目的としている。

2015 年 10 月の ASAF 会議における議題

2. 2015 年 10 月 1 日、2 日にロンドンで開催される ASAF 会議における議題は以下のとおり予定されている。

議　題	時間
2015 年 アジェンダ協議	120 分
概念フレームワーク	180 分
IAS第 37 号「引当金、偶発負債及び偶発資産」（世界会計基準設定主体会議（以下「WSS会議」という。）[1]からのフィードバック）	
測定（WSS 会議からのフィードバック）	
測定基礎の選択	
料金規制対象活動	
IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の明確化	60 分
子会社、共同支配企業及び関連会社に対する相場価格のある投資の公正価値での測定	60 分
排出物価格設定メカニズム	60 分
持分法	60 分
IASB によるプロジェクトの近況報告と ASAF の議題	75 分

2015 年 10 月の ASAF 会議への対応

3. 前回の企業会計基準委員会では、2015 年 アジェンダ協議及び持分法会計に関する ASAF 会議における発言案についてご審議いただいた。

本日は、このうち 2015 年 アジェンダ協議について、ご意見を踏まえて更新した資料に基づき、ご確認いただきたい（審議事項(1)-2 参照）。

また、持分法会計については、ご意見を踏まえて更新した資料を配布する（審

[1] 9 月 28 日、29 日にロンドンで開催される WSS 会議（World Standard-Setters Conference）において、概念フレームワークについての議論が予定されている。ASAF 会議では、WSS 会議において得られたフィードバックが報告され、議論される予定である。

財務会計基準機構のWebサイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。

議事項(1)-1 参考資料 1 参照)。

4. 前項に加え、本日の企業会計基準委員会では、IAS 第 37 号「引当金、偶発負債及び偶発資産」に関する資料の概要と ASBJ 事務局による気付き事項についてご説明を行う（審議事項(1)-3 参照)。

5. 次の項目については、本日の企業会計基準委員会において資料配布とする。

(1) 料金規制対象活動（審議事項(1)-1 参考資料 2 参照）

(2) 子会社、共同支配企業及び関連会社に対する相場価格のある投資の公正価値での測定（審議事項(1)-1 参考資料 3 参照）

(3) 排出物価格設定メカニズム（審議事項(1)-1 参考資料 4 参照）

6. 概念フレームワークのうち測定（WSS 会議からのフィードバック）及び測定基礎の選択については、概念 ED の第 6 章「測定」に関する専門委員会でのご審議を踏まえて発言する予定である。

7. IFRS 第 15 号「顧客との契約から生じる収益」の明確化については、収益認識専門委員会においてご審議いただいている。

以　上

財務会計基準機構のWebサイトに掲載した情報は、著作権法及び国際著作権条約をはじめ、その他の無体財産権に関する法律並びに条約によって保護されています。許可なく複写・転載等を行うことはこれらの法律により禁じられています。